

大学教育の分野別質保証の在り方 についての検討



日本学術会議

大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会

委員長 国際基督教大学教授 北原和夫

審議の経緯

- 平成20年 5月 文部科学省から日本学術会議への審議依頼
6月 課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の設置
9月 審議開始(第1回会合の開催)
- 平成21年 1月 3分科会の設置
・質保証枠組み検討分科会
・教養教育・共通教育検討分科会
・大学と職業との接続検討分科会
2～3月 英国における分野別質保証に関する実情調査
4月 学術会議総会での審議状況の報告
7～8月 各部の夏季部会での説明
10月 学術会議総会での審議状況の報告
11月 シンポジウム「大学教育の分野別質保証を考える」(於東大安田講堂 参加者約700人)
- 平成22年 4月 学術会議総会での審議状況の報告
4～5月 3認証評価機関との共催シンポジウム「これからの大学教育の質保証のあり方」
(第1回 於上智大学10号館講堂 参加者約660人)
(第2回 於一橋記念講堂 参加者約330人)
(第3回 於関西大学BIGホール100 参加者約300人)
6月 文部科学省中央教育審議会大学分科会での審議状況の報告
7月 学術会議幹事会への付議・了承
8月 文部科学省に対して審議依頼に対する回答として手交

「学士課程教育」答申から、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会へ

平成20年12月 中央教育審議会答申
「学士課程教育の構築に向けて」

- 日本の学士が、いかなる能力を証明するものであるのか
(各大学が掲げる教育研究上の目的は建学の精神は総じて抽象的)
 - 「学士力」の提案
知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力
 - ※ 「学士力」が求める普遍的な能力を、分野の教育を通じてどう培うのか？
 - 学士課程、あるいは各分野の教育における最低限の共通性があるべき ではないかという課題は必ずしも重視されなかった
 - ※ それぞれの分野が共有すべき固有の特性を適切に踏まえた教育とは？
- 日本学術会議に対して、大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議を依頼

文科省への「回答」の三部構成

第一部 どういう枠組みで質保証を行うのか？

→ 質保証枠組み検討分科会

分野別に教育課程編成上の参照基準を策定することを通じて
各大学の自主的な教育改善を支援

第二部 一方で教養教育・共通教育との関係をどう考えるのか？

→ 教養教育・共通教育検討分科会

分野の壁を越えた協働を可能にする市民性の涵養

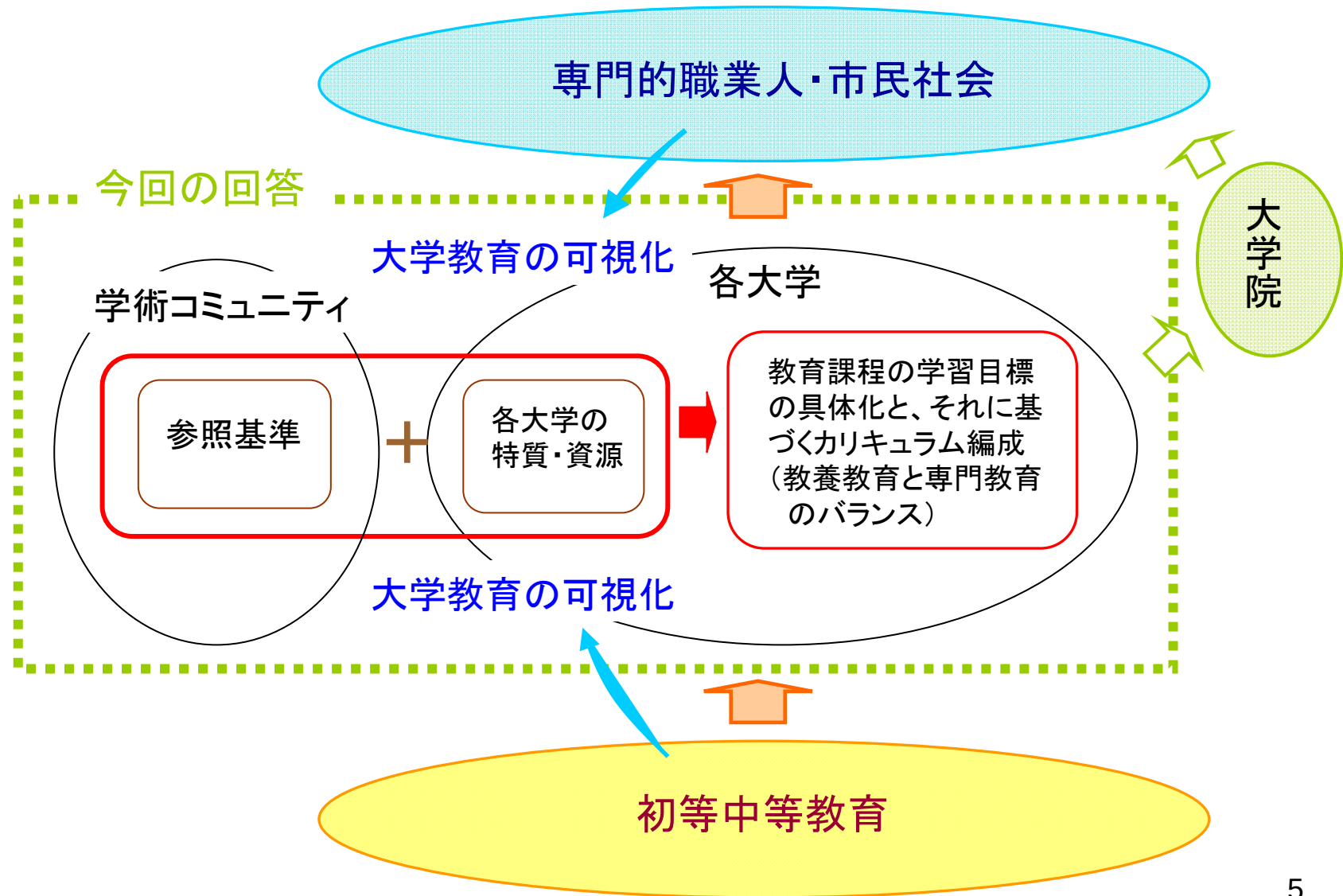
第三部 教育の質の保証を図る努力をしても、現実の「就活」 においては大学と職業とが接続していない（特に文系）

→ 大学と職業との接続検討分科会

専門的な知識・技能が尊重される社会の構築

21世紀の「協働する知性」を涵養する学士課程教育の質保証

一人一人の学習者にとって大学教育が意味あるものとなるために



分野別の教育課程編成上の参照基準

① 学生に何を身に付けさせるのか

- ◆ 学生たちが、将来社会の現場で、職業人として、市民として生きていく上で、意味を持つものとしての学びの内容を明らかにする。
- ◆ 専門分野の細かな知識や能力を徒に数多く列記するのではなく、将来にわたる基礎となり基本となるようなものを、しっかりと学生が身に付けられるような方向を目指すべき。
- ◆ すべての大学に共有される「参照基準」においては、学びの本質的意義・中核的事項に絞り込むことが必要。
- ◆ 具体的にどのような肉付けを行うかは、各大学が自ら考える。

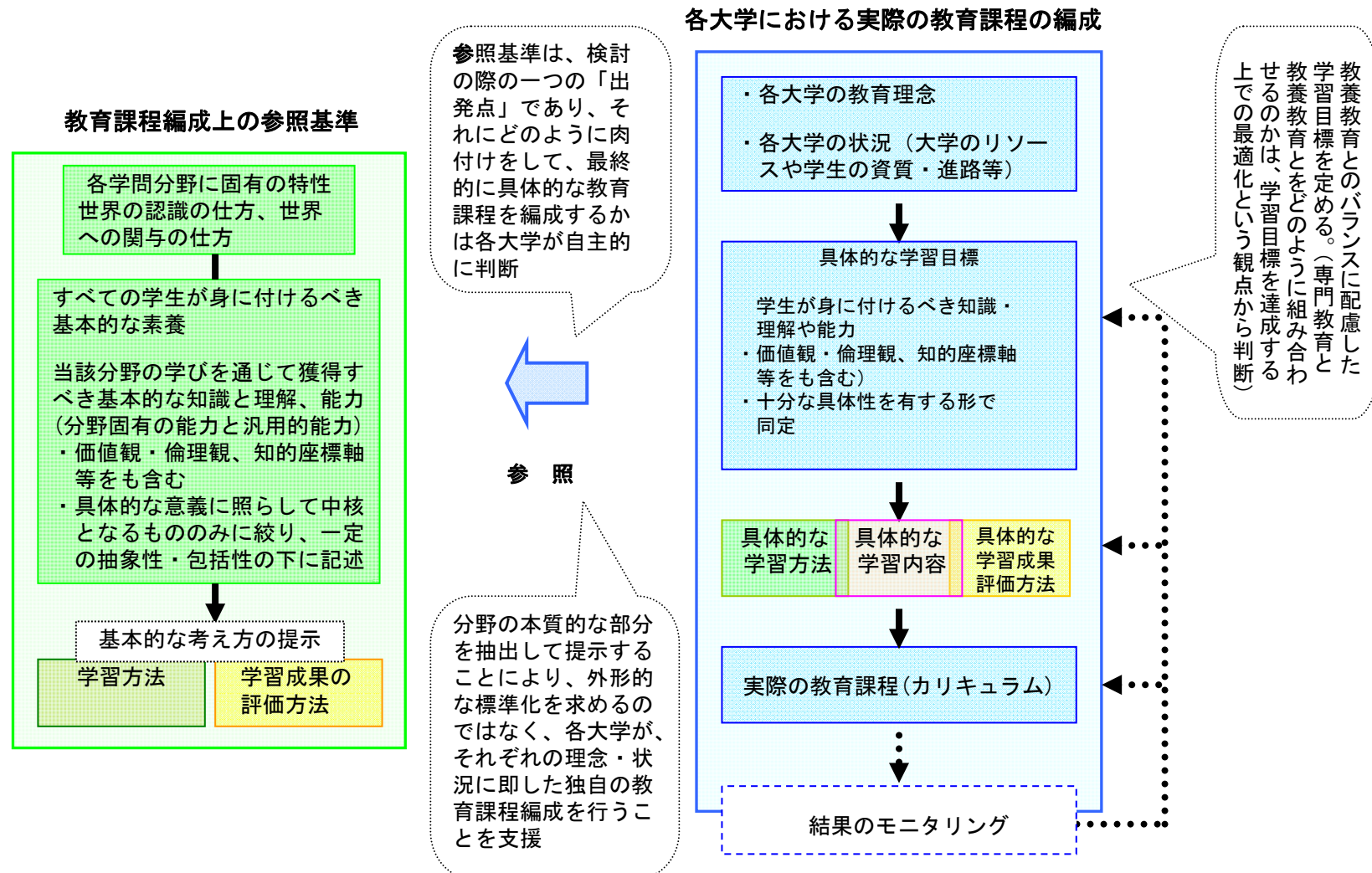
分野別の教育課程編成上の参照基準

② 教育の質保証に関する基本的な考え方

- ◆ 大学は、各分野の教育課程について、具体性のある学習目標を定めて、その学習目標を実現するための教育課程(カリキュラム)を編成すべき
- ◆ 最も基本的な意味での「教育の質の保証」のサイクル
 - 各学問分野の特性 & 各大学の理念と現実
 - ● 学習目標の具体化
 - ● 学習方法、学習成果の評価方法の具体化
 - ● 教育課程(カリキュラム)の編成・実施
 - ● (以上のサイクル全体の検証)
- ◆ 学術会議において、分野別に教育課程編成上の参照基準を策定し、各大学の自主的な教育改善の取組みを支援

分野別の教育課程編成上の参照基準

③ 各大学の自主性・自律性の尊重を前提とした活用



分野別の教育課程編成上の参照基準

④ 参照基準の具体的な構成要素

※ 各大学が柔軟に展開できるよう、学士課程教育の中核となるものに絞って、一定の幅と抽象性とを持たせた形で記述

1. 各学問分野の特性
世界の認識の仕方・世界への関与の仕方
2. すべての学生が身に付けることを目指すべき「基本的な素養」
基本的な知識と理解、分野に固有の能力、ジェネリックスキル
★ これらを定めるに当たっては、今後学生が、職業人として、あるいは市民として生きていく上でどのような意義を持つのかを明確にすること
3. 学習方法・学習成果の評価方法の基本的な考え方
★ 単なる知識や理解ではなく、それを活用して「～できる」ようになること。
そのための学習方法の重要性
4. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養養育との関わり
★ 報告書の第二部「学士課程の教養教育の在り方について」との接続

⇒ **各分野の教育の意義に関する、大学と社会との共通理解の形成**

分野別の教育課程編成上の参照基準

⑤ 各分野の「基本的な素養」の内容

- ◆ 基本的な知識と理解:「～を説明できる」
- ◆ 基本的な能力:「～ができる」
 - ◆ 分野固有の知識や理解を活用して、何かを行うことができる能力
 - ◆ 分野固有の知識や理解に依存しない能力（ジェネリックスキル）
 - ◆ 価値観・倫理観や知的座標軸の形成に関するものも含む
（～に関して適切な判断ができる／～に即して適切に理解できる など）
- ◇ 上記の知識や理解、能力が、学生にとってどのような意義を持つのかが明確に理解できるようにすること
 - ◇ 職業生活における有用性
 - ・分野固有の知識や理解の活用能力が、特定の職業の専門知識に直結する場合
 - ・ものの見方・考え方など、分野固有の知識や理解の活用能力が、緩やかな形で職業上の有用性を持つ場合
 - ・分野に固有の知的訓練を通じて獲得されるが、分野に固有の知識や理解に依存しない能力（ジェネリックスキル）として有用性を持つ場合
 - ◇ 公共的な課題に関わる市民としての生活における有用性
 - ◇ より本源的・一般的な意味での有用性

分野別の教育課程編成上の参照基準

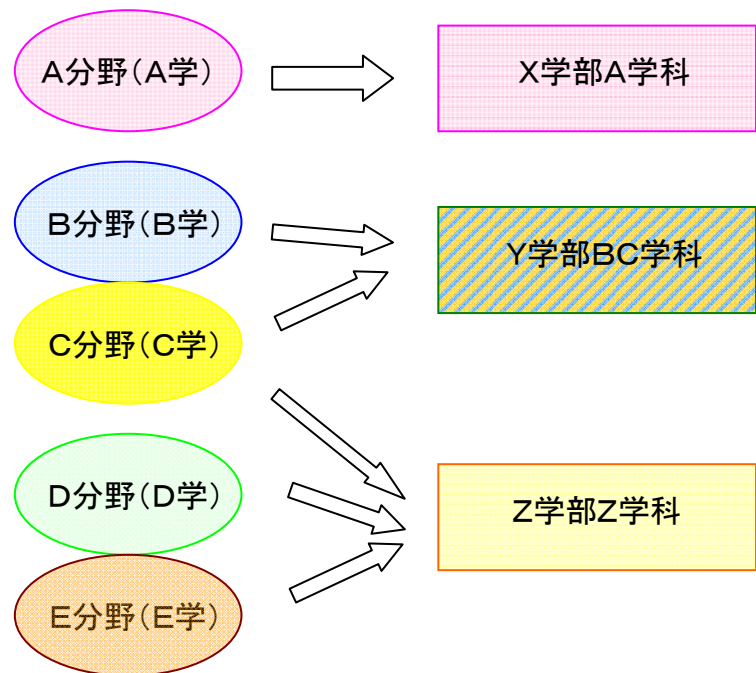
⑥ 当面の策定予定について

- ◆ 当面主要な30程度の分野を3年程度の期間をかけて手がける予定
 - ◆ 最初の策定作業はモデル的な位置付けとして、分野の数を絞って行う。
 - ◆ 分野の取り上げ方については、課題別委員会と各部・各分野別委員会とで十分に協議して決定する。
 - ◆ 審議期間はある程度柔軟に考える(8ヶ月～1年程度、必要に応じてそれ以上)
 - ◆ 主要な分野を策定し終えた以後も、必要に応じて追加を行う。
- ◆ 参照基準の策定のための分科会の設置
 - ◆ 課題別委員会の下に各分野ごとの分科会を設置して審議を行う。
- ◆ 分科会のメンバー構成等について
 - ◆ 関連する学協会の参画
 - ◆ 大学の多様性が適切な形で代表されること
 - ◆ 若手教員や職業人、隣接する他分野等からの参画や意見の聴取 等

分野別の教育課程編成上の参照基準

⑦ 「分野」についての考え方

- ◆ あくまで学士課程段階の教育に関する分野
(研究のための細分化した専門分野ではない。)
- ◆ 「知的訓練方法の固有性」によって境界づけられる存在としての「分野」の理解
(※「分野 = ○○学部○○学科」という考えに固執しない)



- ◆ 分野と学科(教育課程)が重なる場合

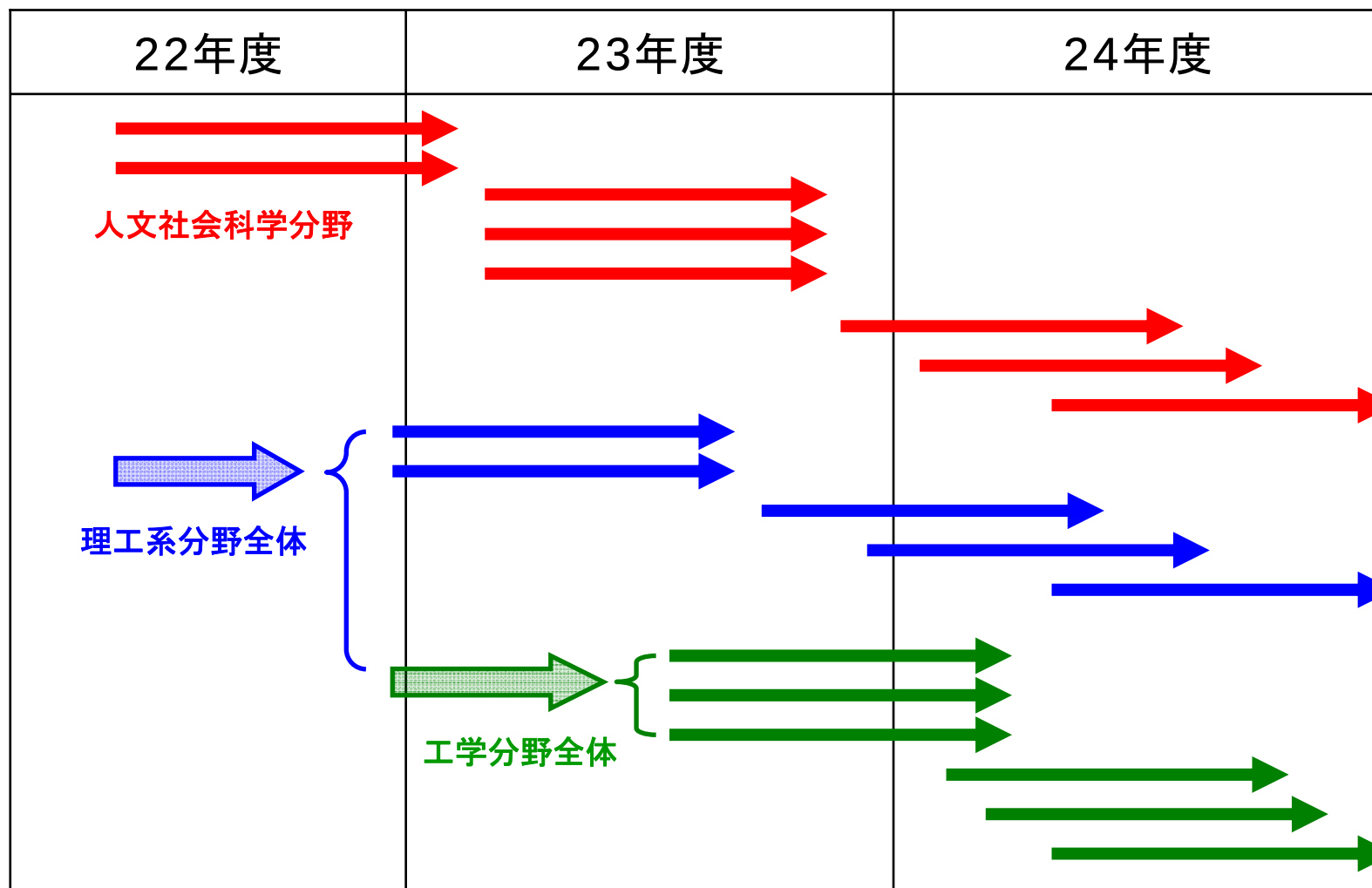
- ◆ 分野は、学際的・複合的な教育課程の構成要素に位置付けられるが、知的訓練方法の固有性という意味においては、学科よりも分野に遡るべき場合

- ◆ 元来は複数の分野からなる学際的・複合的な分野・教育課程だったが、学際的・複合的な姿自体が既に確立した独自の分野として位置付けられるべき場合

- ◆ 分野間に一定の包含関係が存在する場合は、できるだけ大括りの分野から参照基準を策定し、必要に応じて細かな分野を取り上げる

分野別の教育課程編成上の参照基準

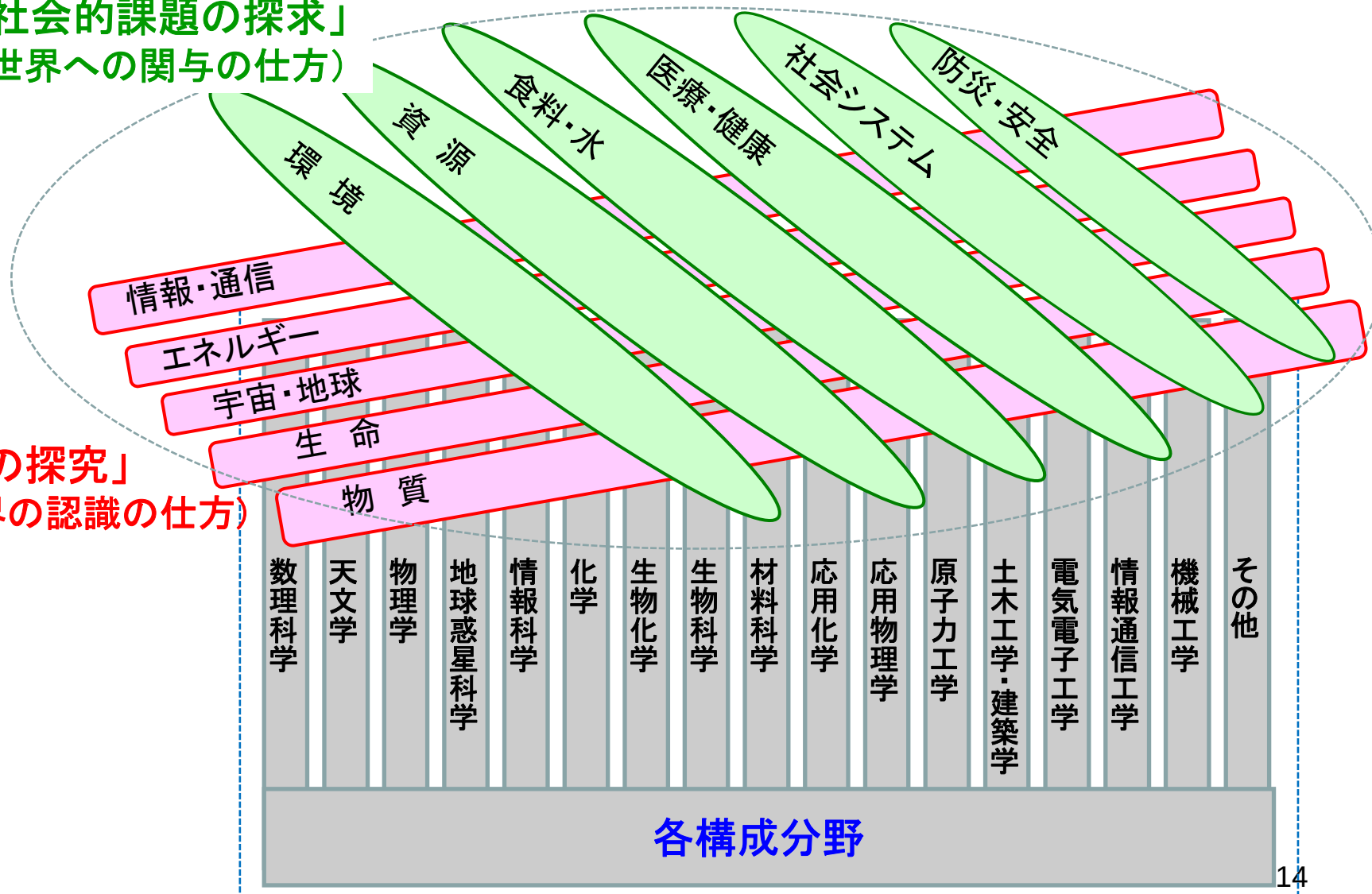
⑧ 策定作業の工程表についての考え方



理工系分野全体の共通方針検討についてのイメージ

「社会的課題の探求」
(世界への関与の仕方)

「智の探究」
(世界の認識の仕方)



教養教育について

① 実際の教養教育の在り方についての提言

◆ 現代的な知の共通基盤の形成

- ・ 現代社会の諸問題 : 「現状がなぜこのようになっているのか」という共通の疑問に端を発し、「現状をどのように変えるべきか」を徹底的に思考させること
- ・ 文系と理系の問題 : 偏りを克服する教育とともに、現代社会における科学技術の在り方をめぐる教育(新たな科学技術リテラシー)や、細分化の著しい現代科学の総合的な把握の重要性

◆ コミュニケーション能力の育成

- ・ 一方的な情報伝達とは異なる対話の本質: 自らの意見や感覚が変容する可能性を秘めた営み。異なる意見、感覚を持つ人々と出会い、「聴く」能力の重要性
- ・ 言語の公共的使用能力という意味における日本語運用能力の向上
- ・ 国際共通語としての英語教育と、異文化理解のための外国語教育の在り方

◆ 知識とインターネット

- ・ 知識の作者性、体系性、歴史性の意義をしっかりと理解したインターネットの活用

◆ 芸術や体育の持つ意義

- ・ 言語と論理偏重教育からの脱却。サービス産業中心社会に対応した柔軟な思考とコミュニケーション能力を育成

教養教育について

② 実際の教養教育の在り方についての提言（続き）

◆ 専門教育についての教養教育の意義

- 自分が学習している専門分野の内容を専門外の人にもわかるように説明できる
- その専門分野の社会的、公共的意義について考え理解できる
- その専門分野の限界をわきまえ、相対化できる

★ 教養教育を、必ず専門教育に先立って行うべき理由はない

◆ 参加型学習の必要性

- teachingからlearningへ
- 多様な背景の学生の混成の重要性
- 教室のデザインの重要性

◇ 大学教育を担う教員の「再建」

- 現役教員の意識、大学院教育の改善、非常勤依存の改善

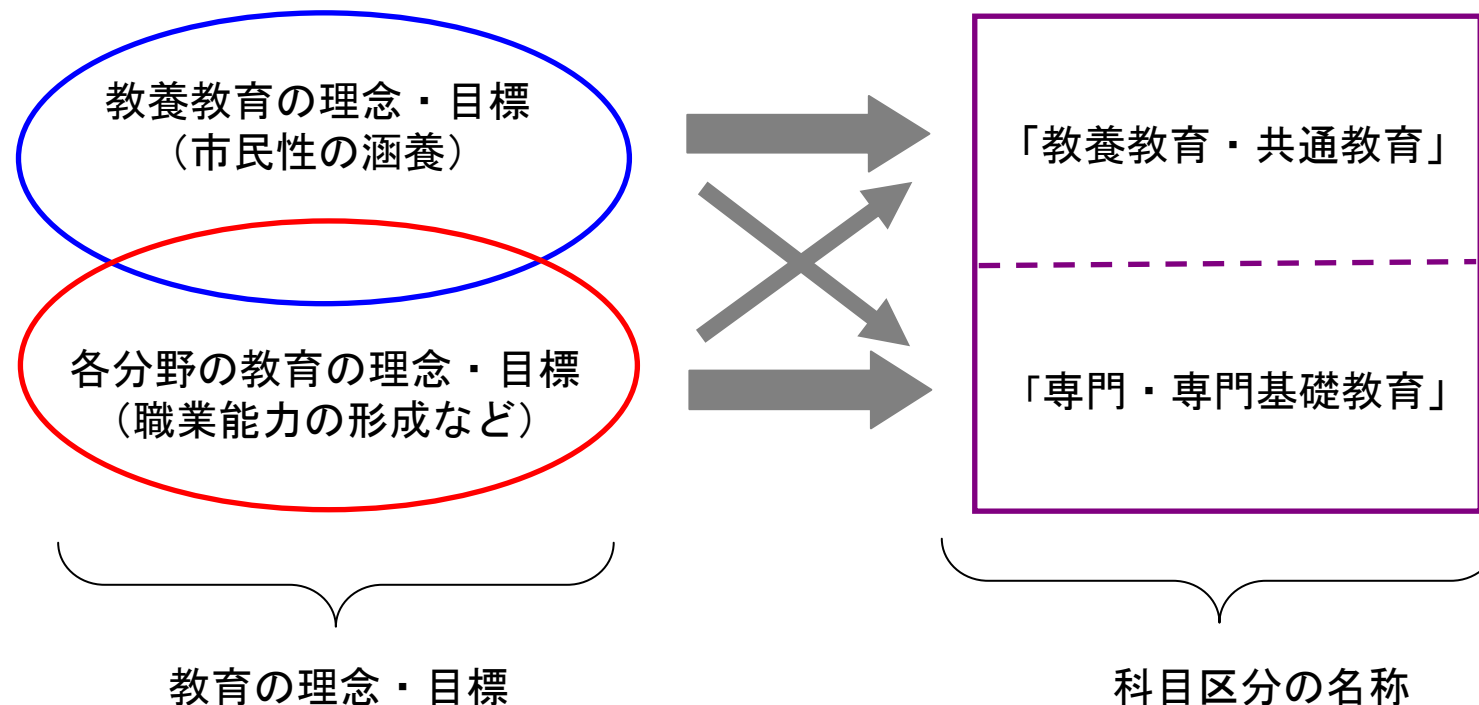
◇ 「隠れたカリキュラム」：社交空間としての大学の存在の重要性

- 専門的知識の多寡に還元されない人柄
- 未来の主人公の精神に「火を点ける」

教養教育について

③ 教養教育と専門教育との関係

教養教育と専門教育との関係についての概念図



- ・ 教育の理念・目標と、科目区分とは一旦区別して考えるべき
- ・ 教養教育の理念・目標と、専門教育の理念・目標とは、異なりながらも重なり合う
- ・ 科目区分としての教養教育と専門教育が、相互に連携して、教育理念の実現のために編成・実施される

大学と職業との接続について

① 当面の就職問題への対策

「早期化問題」から「大学と職業との接続問題」への対策枠組みの拡大

- ◇ 学生が意義の乏しいエントリーの多発に走らずにすむよう、適切なキャリアガイダンスを充実
- ◇ 意義の乏しい就活プロセスの徒な肥大化は抑制する一方で、企業を含めた「外の世界」を知る機会は、むしろ早期から整備
- ◇ 学事日程と就職活動の両立のために、土日祝日や長期休暇の有効活用などを折り込んだ具体的なルールやプロセスを大学と産業界とが協働して整備
- ◇ 「就活」に伴う学生の負担の軽減と、就職できない若者に対するセーフティーネットの構築・採用における「新卒」要件の緩和の必要性
- ◇ 今後の新しい就職・採用活動の在り方としての、緩やかな職種別採用方式への期待（「仕事」に対する目的意識の明確化と、具体的な仕事を目指した学びの実現）
- ◆ そして、大学教育の職業的意義の向上と、社会によるその適切な評価

大学と職業との接続について

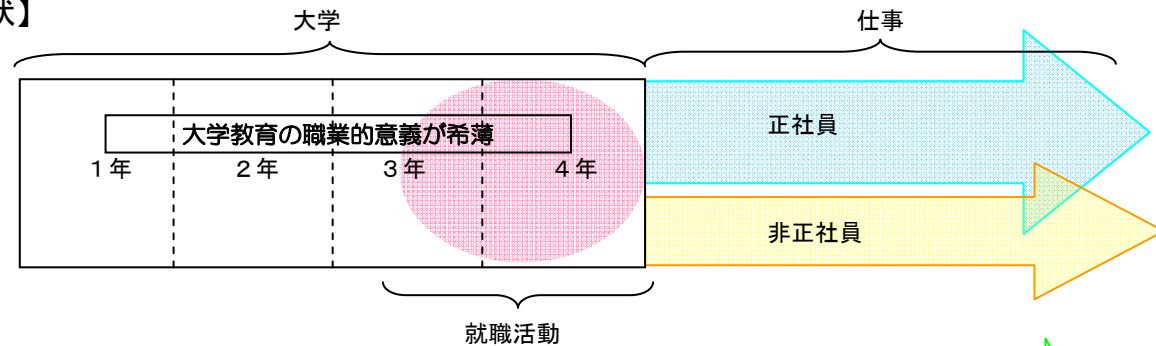
② 今後目指すべき大学と職業との新しい接続

- 大学教育の職業的意義の向上
- 大学で学んだ内容と求める人材像との適合性を重視した 志望動機・採用基準に基づいて、大学教育の概ねの課程を修了した段階で開始される就職・採用活動
- 卒業後も求職活動や適職探索を行う余地が幅広く認められる初期職業キャリア
- 専門性を重視した職業上の知識・技能に応じて正規雇用・ 非正規雇用間で均衡した処遇がなされる労働市場
- 必要に応じて何度でも学び直せるリカレント学習の拡大
- 生活支援と職業訓練機会の付与、就職支援とが一体となったセーフティネットの構築

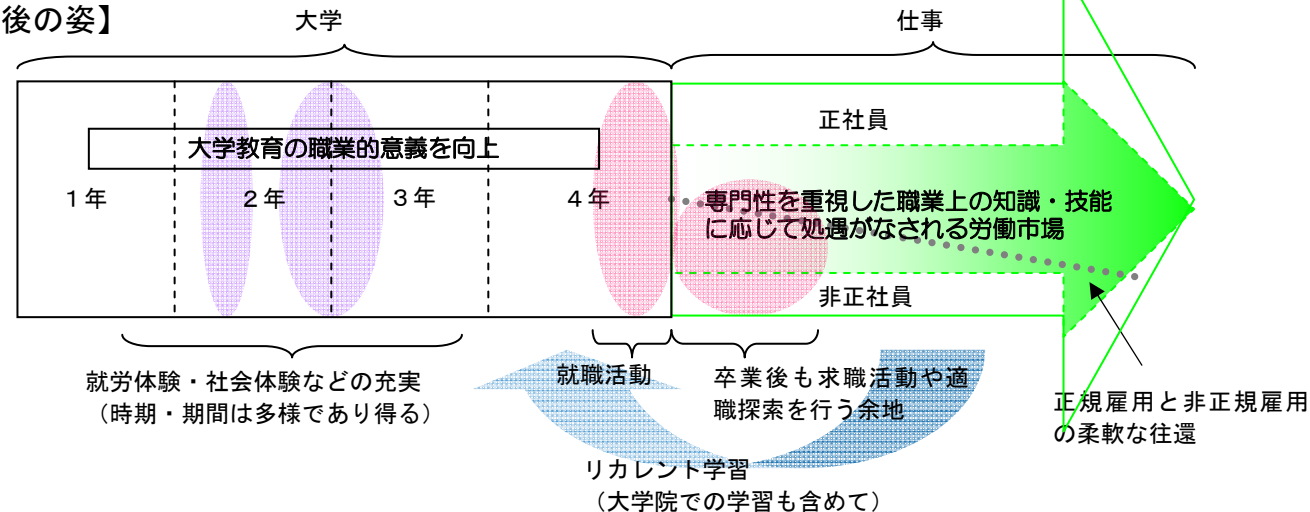
大学と職業との接続について

③ 今後目指すべき大学と職業との新しい接続(図解)

【現状】



【今後の姿】



セーフティーネットの構築
(生活支援と職業訓練・就職支援)

今後に向けて

質保証のための社会全体の連携の実現

◆ 社会の要請に応えるため、大学コミュニティでの相互支援体制の構築

今後、各大学の取組みを支援するため、学術会議とともに、各種の学協会や大学横断的なFD団体、さらには国公私立の大学団体や認証評価機関など、大学コミュニティを構成する幅広い関係機関が連携協力することが重要

◆ 新しい産業社会の構築と、そこでの新しい大学教育の実現のための、社会全体の連携の必要性

大学・教育界のみならず、企業・産業界、労働界、政府、さらには広く社会一般の人々が、手を携えて新しい社会の実現に向けて連携協力することが重要

ご静聴ありがとうございました。

